

令和5年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年4月11日（火）

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議題	
第1		会議録署名委員の指名
第2 代処第9号		小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第3 代処第10号		小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程
第4 代処第11号		小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
第5 代処第12号		小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第6 代処第13号		小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について
第7 報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 令和5年度学級編制について</li><li>2 寄附の収受について</li><li>3 教育課程の届出報告について</li><li>4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について</li><li>5 小平市との図書館の相互利用に関する協定の締結について</li><li>6 その他</li><li>7 今後の日程</li></ol>	

代処第9号

## 小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和5年4月11日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)

## 代理処理書

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する必要が生じたが、委員会が処理する事項で特に緊急を要するため委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和5年3月30日

小金井市教育委員会

教育長 大熊雅士

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

小金井市教育委員会事務局組織規則（昭和59年教育委員会規則第4号）の  
一部を次のように改正する。

第3条の2を削る。

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正規則	現行規則	備考
	<p><u>第3条の2 前条第3項の規定に基づき、生涯学習部にスポーツ振興担当課長を置く。</u></p> <p><u>2 スポーツ振興担当課長は、生涯学習課スポーツ振興係を所管する。</u></p>	スポーツ振興担当課長の廢止
付 則 この規則は、令和5年4月1日から施行する。		

代処第10号

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和5年4月11日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)

## 代理処理書

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する必要が生じたが、委員会が処理する事項で特に緊急を要するため委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則(昭和32年教育委員会規則第6号)第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和5年3月30日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

## 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程（平成元年教育委員会規程第10号）の一部を次のように改正する。

第9条生涯学習課長の専決事案に次の5号を加える。

- (9) 体育、スポーツ及びレクリエーションの団体の育成援助に関すること。
- (10) 体育、スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集に関すること。
- (11) 体育、スポーツ及びレクリエーションの指導者の育成に関すること。
- (12) 総合体育館その他の体育施設の管理及び運営に関すること。
- (13) 体育施設の使用料の調定及び還付に関すること。

第9条スポーツ振興担当課長の専決事案を削る。

### 付 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

## 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程	現行規程	備考
<p>(課長の専決)</p> <p>第9条 課長が専決できる事案は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>各課長共通の専決事案</p> <p>{ 指導室長の専決事案 生涯学習課長の専決事案 (1) (2) (8) }</p> <p>{ 省略 }</p> <p>(9) <u>体育、スポーツ及びレクリエーションの団体の育成援助に関すること。</u></p> <p>(10) <u>体育、スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集に関すること。</u></p> <p>(11) <u>体育、スポーツ及びレクリエーションの指導者の育成に関すること。</u></p> <p>(12) <u>総合体育館その他の体育施設の管理及び運営に関すること。</u></p> <p>(13) <u>体育施設の使用料の調定及び還付に関すること。</u></p>	<p>(課長の専決)</p> <p>第9条 課長が専決できる事案は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>各課長共通の専決事案</p> <p>{ 指導室長の専決事案 生涯学習課長の専決事案 (1) (2) (8) }</p> <p>{ 省略 }</p> <p>スポーツ振興担当課長の専決事案</p> <p>(1) <u>体育、スポーツ及びレクリエーションの団体の育成援助に関すること。</u></p> <p>(2) <u>体育、スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集に関すること。</u></p> <p>(3) <u>体育、スポーツ及びレクリエーションの指導者の育成に関すること。</u></p>	<p>専決事案の追加</p> <p>専決事案の削除</p>

成に関すること。

(4) 総合体育館その他の体育施設の管理及び運営に関すること。

(5) 体育施設の使用料の調定及び還付に関すること。

付 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

代処第11号

小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和5年4月11日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)

## 代理処理書

小金井市教育委員会公印規程（昭和59年教育委員会規程第3号）の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和5年3月30日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

## 小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会公印規程（昭和59年教育委員会規程第3号）の一部を次のように改正する。

### 別表第1中

「

小金井市教育委員会担当課長印	18	古印体	方21	一般文書	スポーツ振興担当課長
----------------	----	-----	-----	------	------------

」

を

「

削除	18	削除	削除	削除	削除
----	----	----	----	----	----

」

に改める。

### 別表第2中

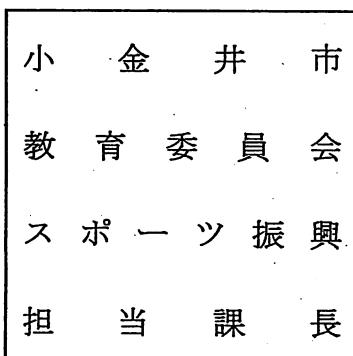
「

18

「

18

削除



を

に改める。

### 付 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。



代処第12号

小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は、小金井市学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和5年4月11日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)

## 代理処理書

小金井市学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和5年4月1日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

記

### 1 委嘱委員

別紙「小金井市学校運営協議会委員名簿」のとおり

### 2 任期

(1) 小金井第三小学校学校運営協議会委員、小金井第四小学校学校運営協議会委員  
及び小金井第一中学校学校運営協議会委員

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（残任期間）

(2) (1)以外の学校運営協議会委員

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

## 小金井市学校運営協議会委員名簿

## 小金井第一小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
あさの まさみち 浅野 正道	小金井第一小学校 校長
あさい たかよ 朝井 貴世	小金井第一小学校 副校長

## 小金井第二小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
たきじま けいじ 瀧島 啓司	小金井第二小学校 校長
みねぎし なおこ 峯岸 尚子	小金井第二小学校 副校長

## 小金井第三小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
きどころ じゅんいちろう 城所 淳一郎	小金井第三小学校 副校長

## 小金井第四小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
すわ いとこ 諏訪 伊都子	小金井第四小学校 校長

前原小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
こやなぎ まさのり 小柳 政憲	前原小学校 校長
いたざわ あやこ 板澤 紗子	前原小学校 副校長

本町小学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
さとう あゆむ 佐藤 歩	本町小学校 校長
さかもと たかし 坂本 貴史	本町小学校 副校長

小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
かどわき としたね 門脇 利種	小金井第一中学校 校長
たきじま けいじ 瀧島 啓司	小金井第二小学校 校長

小金井第二中学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
かわい まさよ 川井 まさよ	小金井第二中学校 校長
たけうち まこと 武内 亮	小金井第二中学校 副校長

東中学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
新井 しのぶ	東中学校 校長
伊東 賢治	東中学校 副校長

緑中学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
塩原 真一	緑中学校 校長
蓮沼 喜春	緑中学校 副校長

南中学校学校運営協議会委員名簿

ふりがな 氏 名	所属・役職等
金井 誠	南中学校 校長
星野 哲朗	南中学校 副校長

代処第13号

小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規程に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和5年4月11日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)

## 代理処理書

小金井市スポーツ推進審議会条例（令和3年3月8日条例第2号）に規定する小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和5年3月28日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

### 記

1 被解嘱者氏名

中川 稔

2 解嘱日

令和5年3月31日

3 辞職願理由

一身上の都合

## 学級編制状況（令和5年度）

令和5年4月7日現在  
(単位:人)

	令和5年度		令和4年度		前年度比	
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小金井第一小	705	22	674	21	31	1
(別掲:特別支援学級)	17	3	17	3	0	0
小金井第二小	551	18	537	18	14	0
(別掲:特別支援学級)	23	3	20	3	3	0
小金井第三小	876	26	898	26	△ 22	0
小金井第四小	600	19	595	18	5	1
東小	801	25	757	23	44	2
(別掲:特別支援学級)	17	3	22	3	△ 5	0
前原小	613	20	597	20	16	0
本町小	566	18	559	19	7	△ 1
緑小	722	23	713	22	9	1
南小	601	20	598	19	3	1
通常学級 計	6,035	191	5,928	186	107	5
特別支援学級 計	57	9	59	9	△ 2	0
小学校 総計	6,092	200	5,987	195	105	5

小金井第一中	445	13	468	14	△ 23	△ 1
(別掲:特別支援学級 I組)	11	2	15	2	△ 4	0
(別掲:特別支援学級 G組)	13	2	10	2	3	0
小金井第二中	431	12	397	12	34	0
(別掲:特別支援学級)	10	2	12	2	△ 2	0
東中	273	9	298	9	△ 25	0
緑中	620	18	612	17	8	1
南中	447	13	409	12	38	1
通常学級 計	2,216	65	2,184	64	32	1
特別支援学級 計	34	6	37	6	△ 3	0
中学校 総計	2,250	71	2,221	70	29	1

※ 入式式・始業式当日を4月7日と読み替える。

※ 児童・生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値

※ 学区域調整に係る三小特例措置件数26件（一小10件、二小3件、緑小13件）

## 国立・私立等に入学した新一年生調べ（令和5年度）

令和5年4月7日現在  
(単位:人)

	市立		国立・私立等及び特別支援学校				合計	市立以外の割合 E/F (%)	
	通常の学級 A	特別支援学級 B	国立・私立等 (うち、都立一貫校) C	都立特別支援学校等 D	小計 E = C + D	F = A + B + E			
小学校	令和4年度	1,070	10	65	5	14	79	1,159	6.8%
	令和5年度	1,050	6	73	7	10	83	1,139	7.3%
	増減	△ 20	△ 4	8	2	△ 4	4	△ 20	-
中学校	令和4年度	732	12	237	32	17	254	998	25.5%
	令和5年度	745	11	249	30	7	256	1,012	25.3%
	増減	13	△ 1	12	△ 2	△ 10	2	14	-

※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。

※ 都立特別支援学校等には、盲・ろう・国立大学附属特別支援学校を含む。

※ 児童・生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値

## 令和5年度通級指導学級等の状況

令和5年4月7日現在  
(単位:人)

学校名	障害種別	令和5年度		令和4年度		前年度比	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数
小金井第二小	難聴	7	1	5	1	2	0
	言語障害	31	2	26	2	5	0
通級指導学級 計		38	3	31	3	7	0

特別支援教室 (情緒障害)	小学校	159		146		13	0
	中学校	62		55		7	0

※ 入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。

## 国立・私立等に入学した新一年生（中学校）の推移

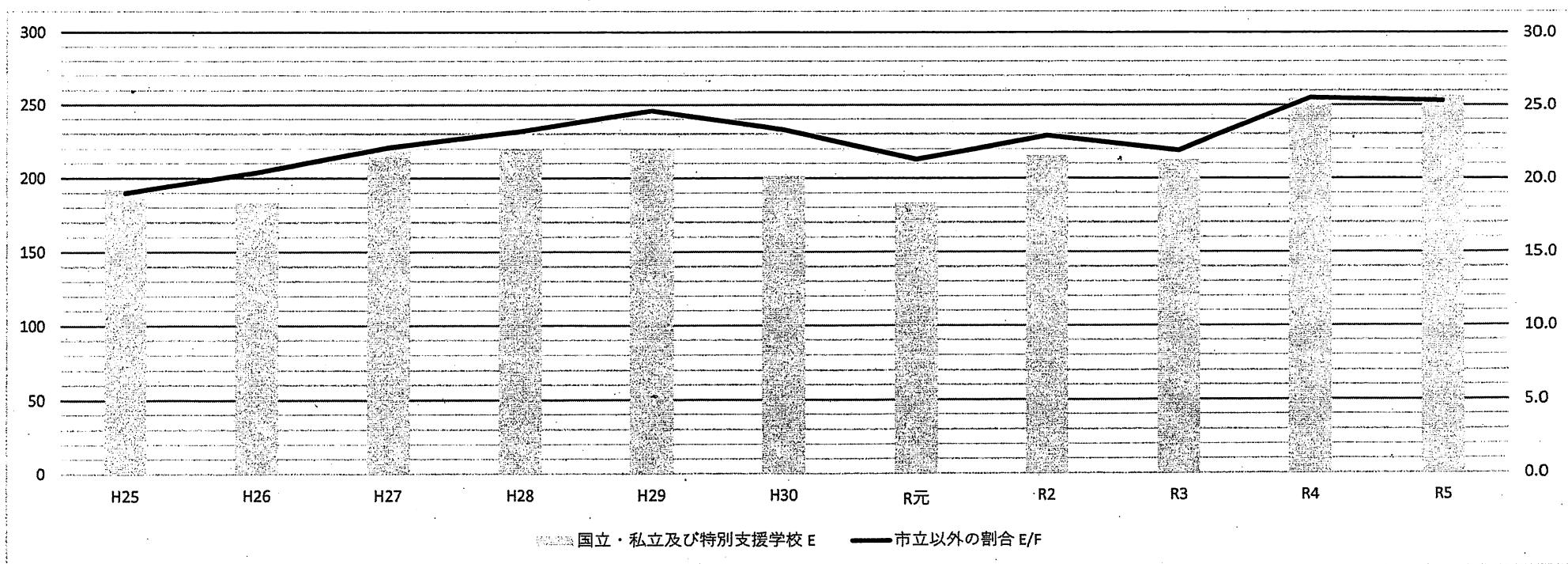
(単位：人、%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
市立：通常学級 A	809	708	762	713	651	649	667	710	745	732	745
市立：特別支援学級 B	11	7	12	12	19	13	8	14	10	12	11
国立・私立等 C	188	178	214	210	209	195	179	208	203	237	249
うち都立一貫校	15	23	23	24	14	17	14	20	29	32	30
都立特別支援学校等 D	4	5	5	9	10	6	4	7	9	17	7
小計 E=C+D	192	183	219	219	219	201	183	215	212	254	256
合計 F=A+B+E	1,012	898	993	944	889	863	858	939	967	998	1,012
市立以外の割合 E/F(%)	19.0	20.4	22.1	23.2	24.6	23.3	21.3	22.9	21.9	25.5	25.3

※ 各年4月7日現在。ただし、入学式・始業式当日を4月7日と読み替える。

※ 都立特別支援学校には、盲・ろう・国立大学附属特別支援学校を含む。

※ 生徒数は、学級編制算定除外者を在籍者から控除した値



令和5年4月11日

学校教育部学務課

## 令和4年度寄附物品の収受一覧

品名	数量	金額(円)	寄附者	備考
文具セット	1,100	104,500	小金井・国分寺防犯協会	市立小学校第一学年
一輪車	10	160,000	(公社)日本一輪車協会	小金井第二小学校
詩集	20	24,600	畠島 喜久雄	各市立小中学校
絵本「ゆうびんです！」	18	23,760	日本郵便オフィスサポート(株)	各市立小中学校
図書	402	878,361	東京小金井ロータリークラブ	各市立小学校
対局時計	15	247,500	シチズンTIC株式会社	各市立小中学校
ランドセルカバー	1,250	350,625	東京小金井ライオンズクラブ	市立小学校第一学年
ありがとうノート	1,200	356,400	東京小金井ロータリークラブ	市立小学校第一学年

## 報告事項3資料

令和5年4月11日  
学校教育部指導室

### 教育課程の届出報告について

#### 1 授業変革の推進

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の個性や能力の伸長 主体的な学びと社会、未来をつなぐ教育の推進</li> <li>児童が主体的に考え話し合い、表現する授業の継続</li> <li>ICTを効果的に活用し、調べ学習や意見交換を活発に展開</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話のある授業及び探究的な活動、体験活動の充実</li> <li>基礎的・基本的な知識・技能を生かした問題解決型学習の充実</li> <li>ICT機器を活用した授業実践を校内研修で共有し、利活用を推進</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立に取り組み、「主体的・対話的な学び」のある授業づくりの充実</li> <li>ICT機器の活用、市内各校と教材の共有化、分かりやすく教えやすい指導</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の特性に応じた見方・考え方を働きかせながら問題解決を図る学習の充実</li> <li>互いの授業を見合い、高め合う等OJTの充実、指導力の向上</li> <li>ICT機器の活用、プログラミング的思考の育成、学ぶ楽しさや成就感の体得</li> </ul>
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・基本的な知識・技能の確かな定着、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業改善、児童が自己の考えを広げ、深める学びの充実</li> <li>ICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践</li> </ul>
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実現、「問い合わせ」の発見・解決に向けた授業改善</li> <li>ICT機器や優良コンテンツを有効活用した「個別最適な学び」の実現</li> <li>授業のユニバーサルデザイン化、どの児童も分かりやすい授業の実践</li> </ul>
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>高学年における教科担任制の導入 より専門性の高い教科指導の実現</li> <li>基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決型学習の充実</li> <li>ICT機器を活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実</li> </ul>
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>個に応じたきめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得</li> <li>児童に学ぶ楽しさを実感させる問題解決的な学習、体験的な学習の充実</li> <li>教科の特性に応じたICT機器を効果的に活用した授業実践等の充実</li> </ul>
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・基本的な学力の定着、言語活動の充実</li> <li>児童一人一人の個性・能力に応じたきめ細かい指導の充実</li> <li>ICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実</li> </ul>
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け指導と評価が一体化した授業改善</li> <li>ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、「分かる」「できる」授業の実施</li> <li>一人一台の学習端末の効果的な活用による基礎・基本の定着</li> </ul>
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>探究的な活動や体験的な学習 基礎的な知識・技能を生かした問題解決型学習</li> <li>「自分で考え、伝え合い、まとめ、振り返る」授業サイクルの確立</li> <li>ICT機器を効果的に活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実</li> </ul>
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒一人ひとりの学習意欲を高め、良さや可能性を伸ばせる授業展開の工夫</li> <li>情報収集・発表・話合い等の言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成</li> <li>いつでも、どこでもICT機器を活用した授業の推進</li> </ul>
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>創造性豊かで多様な発想を導き出して課題解決できる生徒の育成</li> <li>探究的な活動や体験活動の充実 問題解決型学習や対話に重点を置いた授業</li> <li>ICT機器等を効果的に活用した主体的・対話的で深い学びを重視した学習方法</li> </ul>
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的・対話的で深い学びを実現する授業の実施、指導力向上の研究</li> <li>「一人一人が生きる真の学び」に向け、基礎・基本の定着、発展的な学習の充実</li> <li>ICT機器を活用し、生徒一人一人の特性を踏まえ、想像力を伸ばす教育の実現</li> </ul>

## 2 子どもの権利の尊重

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の精神を基に、児童の社会的自立を促し、豊かで健全な心を育む教育</li> <li>・いじめ、不登校、その他課題への対応や未然防止、早期発見、早期対応に向けた個人指導ファイル等の作成と活用、校内委員会等を活用した組織的な指導・支援</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の理念を正しく理解させ、自他の生命を尊重する心の教育の充実</li> <li>・不登校、いじめ、問題行動等支援が必要な児童に対し、相談しやすい体制の確立</li> <li>・個人指導ファイルの活用、SC、SSW や関連機関と連携した不登校支援</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策会議の定期的な開催、個人指導ファイルを活用した対応の協議</li> <li>・配慮や支援が必要な児童について教職員で情報共有、定期的な校内委員会の開催</li> <li>・いじめ防止基本方針に則り未然防止や早期解決、いじめ対策委員会の定期的開催</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間相互のふれあいの中で、好ましい人間関係を確立するための教育の推進</li> <li>・いじめ・不登校に関する共通理解、臨床心理士等や校内委員会、いじめ対策委員会、登校支援委員会等を活用した組織的な予防、早期発見及び親身な対応</li> </ul>
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童が安心して学校生活を送れるようにするための組織的な支援・指導</li> <li>・子供の権利を大切にした、組織的な校内支援体制や教育相談の充実</li> <li>・かけがえのない自他を尊重する態度の育成など心の教育の充実</li> </ul>
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの権利を大切にする学校」を目指し、教員と児童、児童相互が信頼関係で結ばれたいじめのない明るく楽しい、安心・安全な学校づくり</li> <li>・児童の多様な諸課題の未然防止や早期解決のための組織的な教育相談体制の充実</li> </ul>
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利を大切にする学校づくり 児童の声や意見を聞く姿勢の充実</li> <li>・人権尊重の理念を重視し、自他の生命を尊重する態度を育てる心の教育の充実</li> <li>・外部関係機関と積極的に連携した組織的な教育相談体制の充実</li> </ul>
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の精神を基調とした教育の推進</li> <li>・互いに認め合い、温かく支え合う豊かな人間関係の育成</li> <li>・かけがえのない自他の生命を尊重する態度の育成</li> </ul>
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の生命を尊び、あらゆる偏見と差別のない豊かな心の教育の充実</li> <li>・校内委員会等を中心とした、いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決</li> <li>・家庭や SC、SSW 等と連携し、児童の実態に応じた教育相談活動の充実</li> </ul>
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の精神に徹し、偏見と差別のない望ましい人間関係の確立</li> <li>・自他をいつくしみ、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できる教育の充実</li> <li>・多様な課題の解決に向け、未然防止、早期発見、早期対応を実現する組織体制</li> </ul>
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の声や意見を聞く姿勢をもち生徒一人一人を大切にした教育の推進</li> <li>・人権尊重の精神や規範意識を育む教育の推進</li> <li>・SC や SSW と連携を図り、教職員の誰とでも相談できる体制の確立</li> </ul>
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の生命を尊重し、お互いを思いやる心を育む人権尊重教育の推進</li> <li>・いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行うために、アンケートや個人指導ファイルを活用した組織的な対応の充実</li> </ul>
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の精神を基盤に、自他の生命尊重、多様な他者への思いやりの心の育成</li> <li>・「緑中学校いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめを許さない学校づくり</li> <li>・SC、SSW、外部機関と連携を図り、組織的な相談体制と指導体制の構築</li> </ul>
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人一人を大切にする空気」づくりに向け、学校いじめ防止対策基本方針のもと、いじめの未然防止や早期発見、全教職員の協力体制によるいじめ防止</li> <li>・SC、SSW を中心に教育相談の充実、不登校、問題行動等に組織的に対応</li> </ul>

※ SC・・・スクールカウンセラー SSW・・・スクールソーシャルワーカー

### 3 地域連携の推進

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学、企業等、地域の豊富な教育資源や学習環境を活用した教育活動の推進</li> <li>・学校運営協議会と学校とが連携・協力した協働的な教育活動の推進</li> <li>・学校環境整備等の学校サポーターとなる地域人材を活用した教育活動の充実</li> </ul>
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・近隣大学の教育力や人材を生かした体験活動や学習指導の充実</li> <li>・地域の人材の協力を得た、読み聞かせ活動や学校図書館の整備の継続</li> <li>・学校と P T A が連携した通学路の安全確認及び危機対応</li> </ul>
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールとして、地域とともににある学校づくり</li> <li>・保護者や地域人材等の教育力を生かした教育活動の実施</li> <li>・学校評価等を活用した「社会に開かれた教育課程」の実現</li> </ul>
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の文化や伝統、環境に愛着をもって社会貢献できる児童の育成</li> <li>・野川や身近な自然、四小周辺を中心とした環境学習等の取り入れ、地域や大学を活用した学習活動、地域に開かれた学校づくりを目指した積極的な学校公開</li> </ul>
東 小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域の情報共有、学校評価を生かした学校運営の改善、地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>・地域学校協働本部の協力を得て、地域人材や地域教材の活用</li> </ul>
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域が目標やビジョンを共有し、「地域と共にある学校づくり」の実現</li> <li>・地域の教育資源を有効活用した質の高い教育環境の整備</li> <li>・地域との交流等を通して、地域の一員としての自覚や地域を大切にする心の育成</li> </ul>
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の情報共有や学校評価を生かした学校運営の改善・充実</li> <li>・東京学芸大学と連携した森林教育等の環境学習の実施</li> <li>・都立小金井特別支援学校との交流学習の実施</li> </ul>
緑 小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域の情報共有、学校評価を生かした学校運営の改善・充実、地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>・地域学校協働本部の協力、外部人材・保護者・地域・近隣大学等の教育力の活用</li> </ul>
南 小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会や P T A との連携を深め、社会に開かれた教育課程を推進</li> <li>・優れた経験等をもった地域の人々を招き、専門性を生かした教育活動の充実</li> </ul>
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールとして、「社会に開かれた教育課程」を推進し、家庭・地域と連携した地域とともにある学校づくり</li> <li>・地域人材の積極的な活用による多様なニーズに対応した教育活動の充実</li> </ul>
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な学校公開や学校運営協議会への保護者や地域住民の参画を通した「社会に開かれた教育課程」の推進</li> <li>・進路指導や地域未来塾での地域人材の積極的な活用</li> </ul>
東 中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域社会、関係諸機関との連携を深め、地域とともにある学校づくり</li> <li>・地域の人材や関係諸機関との連携・協力を推進した地域の教育力を生かした体験的な学習等の充実</li> </ul>
緑 中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部等と協力を得ながら、「社会に開かれた教育課程」の推進</li> <li>・地域の人材を活用し、組織的に異年齢が協働する体験的な活動の実施</li> <li>・地域との連携によるボランティア活動等の推進</li> </ul>
南 中 学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの推進</li> <li>・学校行事、授業公開等、「社会に開かれた教育課程」の推進</li> <li>・地域・大学の教育力や外部人材等を活用した教育活動の質の向上</li> </ul>

#### 4 学校の教育目標及び基本方針

項目	小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
※子どもの権利を大切にする学校づくり	9校	5校
※教育相談の充実、不登校・いじめ・課題のある児童・生徒への組織的な対応、個人指導ファイルの活用	9校	5校
※学校いじめ防止基本方針の策定・学校いじめ対策委員会の設置	9校	5校
心の教育の充実、自他の生命を尊重する態度の育成	9校	5校
道徳科の充実、考え・議論する道徳の推進	9校	5校
※授業変革・学力向上の推進	9校	5校
※ICT機器を活用した授業実践及び研修	9校	5校
読書活動の推進	9校	5校
オリンピック・パラリンピック教育の成果を基にした「学校2020レガシー」の推進	9校	5校
キャリア教育の推進	9校	5校
特別支援教育の充実、合理的配慮の実施	9校	5校
社会の問題を自分事化する教育活動の実施	9校	5校
食育の推進、がん教育を始めとする健康教育の充実	9校	5校
安全教育の推進（避難訓練の改善、安全指導の充実、大規模な災害等の防災教育の推進等）	9校	5校
道徳授業地区公開講座の実施	9校	5校
セーフティ教室・薬物乱用防止教室の実施	9校	5校
情報モラル教育の推進	9校	5校
特色ある学校づくり	9校	5校
※地域連携の推進	9校	5校
※学校公開等、開かれた学校づくり	9校	5校
(小学校のみ) 幼児期の教育及び中学生以降の教育との円滑な接続	9校	
(中学校のみ) 小学校教育及び高等学校教育との円滑な接続		5校
(小学校のみ) プログラミング教育に関する授業の実施	9校	
(中学校のみ) 職場体験（3日以上）		5校

※ 令和5年度学校教育重点課題

## 5 年間授業日数等

内 容		小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
儀式的行事	始業式	4月 6日 (木) 9校	4月 6日 (木) 5校
	入学式	4月 6日 (木) 9校	4月 7日 (金) 5校
	修了式	3月 22日 (金) 9校	3月 25月 (月) 5校
	卒業式	3月 25日 (月) 9校	3月 19日 (火) 5校
年間授業日数	1 年	201~202	206~210
	2 年	201~202	207~210
	3 年	201~202	204~207
	4 年	201~202	
	5 年	201~203	
	6 年	202~203	

## 6 道徳科・学級活動等

内 容		小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
道徳科	1 年	34	35~37
	2 年	35	35~36
	3 年	35	35~37
	4 年	35	
	5 年	35	
	6 年	35	
学級活動	1 年	34	35~54
	2 年	35	35~48
	3 年	35	35~45
	4 年	35	
	5 年	35	
	6 年	35	
クラブ活動		15	
安全指導		11回	11~12回
避難訓練		11回	11~12回

## 7 総合的な学習の時間

内 容	小学校（全9校）	中学校（全5校）
1 年		50～52
2 年		70～95
3 年	70	70～75
4 年	70	
5 年	70	
6 年	70	

## 8 長期休業日の弾力的運用

学 校	夏季休業日	冬季休業日	春季休業日	休業日の短縮
第一小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
第二小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
第三小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
第四小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
東小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
前原小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
本町小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
緑小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
南小学校	7/21～8/31	12/26～1/6	3/26～4/5	なし
第一中学校	7/21～8/27	12/26～1/6	3/26～4/5	4日
第二中学校	7/21～8/27	12/26～1/6	3/26～4/5	4日
東中学校	7/21～8/27	12/26～1/6	3/26～4/5	4日
緑中学校	7/21～8/28	12/26～1/6	3/26～4/5	3日
南中学校	7/21～8/28	12/26～1/6	3/26～4/5	3日

## 令和5年度小金井市立学校 校長・副校長名簿

発令年月日:令和5年4月1日

小学校名	校長		副校長	
	氏名	前任校等	氏名	前任校等
小金井第一小学校	浅野 正道		朝井 貴世	
小金井第二小学校	瀧島 啓司	港区教育委員会 教育人事企画課長	峯岸 尚子	
小金井第三小学校	増田 亮		城所 淳一郎	本町小学校 副校長
小金井第四小学校	諏訪 伊都子	小金井第二小学校 校長	小幡 聖	
東 小学校	所 夏目		紅谷 昌元	
前原 小学校	小柳 政憲		板澤 純子	小金井第一小学校 主幹教諭
本町 小学校	佐藤 歩		坂本 貴史	杉並区立沓掛小学校 副校長
緑 小学校	黒木 智道		岩本 忠雄	
南 小学校	檀原 延和		長谷川 海洋	

[退職] 延毅彦 (小金井第四小学校・校長 → もくせい教室・非常勤教員)

[転出] 富永暢久 (小金井第三小学校・副校長 → 八王子市立長沼小学校・校長)

鈴木恭子 (前原小学校・副校長 → 三鷹市立中原小学校・校長)

中学校名	校長		副校長	
	氏名	前任校等	氏名	前任校等
小金井第一中学校	門脇 利種	練馬区立貫井中学校 副校長	佐藤 淳一郎	
小金井第二中学校	川井 まさよ	(再任用)	武内 亮	
東 中学校	新井 しのぶ		伊東 賢治	小平市立小平第五中学校 主幹教諭
緑 中学校	塩原 真一	南中学校 校長 (再任用)	蓮沼 喜春	
南 中学校	金井 誠	緑中学校 校長	星野 哲朗	

[退職] 山中栄治 (小金井第一中学校・校長)

[転出] 相川直綱 (東中学校・副校長 → 練馬区立大泉中学校・副校長)

(参考) 教育委員会事務局

[転出] 丸山智史 (小金井市教育委員会・統括指導主事 → 国分寺市立第八小学校・副校長)

[転入] 田村忍 (福生市立福生第六小学校・副校長 → 小金井市教育委員会・統括指導主事)

## 令和5年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（小学校）

令和5年4月5日現在

学校名	転 出				転 入			
	氏 名	教科	地区	所属名等	氏 名	教科	地区	所属名等
小金井第一小	井村 翼 尾平 ルイ 板澤 純子 渡部 順子	全科 特支 全科 全科	練馬 清瀬 小金井	大泉第二小学校 清瀬第八小学校 前原小学校(副校長昇任) 定年退職	丸野 陽子 駒嶺 菜々子 村井 晃子 澤久保 敦 高木 韶子	全科 全科 全科 全科	中野 狛江 練馬 日野 小金井	谷戸小学校 緑野小学校 南が丘小学校 平山小学校 小金井第三小学校
小金井第二小	石森 圭一 鈴木 節子 大本 奈緒美 丸山 卓人	全科 全科 全科 特支	福生 小金井 小金井 東村山	福生第六小学校 東小学校 東小学校 大岱小学校	酒井 瑞穂 上阪 紋也 本間 翠 田中 明子	全科 全科 全科 特支	目黒 東村山 江戸川	不動小学校 回田小学校 第三松江小学校 新規採用
小金井第三小	高木 韶子 堀内 望 平塚 知美 閔谷 真弓 佐藤 恵利子 下浅 優子 倭 康子 杉浦 公俊 笠井 哲	全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 図工	小金井 日野 墨田 昭島 昭島	小金井第一小学校 日野第五小学校 業平小学校 光華小学校 桜島第三小学校 普通退職 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム	菅谷 万紀 平山 果奈 佐々木 陸離 竹本 朋子 福島 綾子 齋藤 美智子 杉浦 公俊 笠井 哲	全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 図工	杉並 町田 渋谷 小金井 小金井 小金井 小金井	高井戸東小学校 鶴川第四小学校 富谷小学校 東小学校 緑小学校 南小学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム
小金井第四小	近藤 浩崇 吉田 健祐 宮崎 若奈 高野 太一 押阪 純子 若山 克子	全科 全科 全科 特支 音楽 特支	福生 中野 品川 杉並 昭島	福生第五小学校 美鳩小学校 伊藤小学校 済美養護学校 教育委員会(指導主事) 普通退職	小林 明子 梅田 友美 葛窪 千晴 藤田 裕美 田中 若夏 青木 里子	特支 全科 全科 特支 全科 音楽	新宿 中野 三鷹 小平 三鷹 西東京	落合第五小学校 上鷺宮小学校 第五小学校 小平第四小学校 北野小学校 東小学校
東小	唐牛 光太 清水 納 永吉 智洋 竹本 朋子 中達 麻衣子 長岡 紀衣 壁谷 あづさ 竹内 忍 矢花 京子 長野 真由美 今井 浩	全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 図工 全科 養護 全科	世田谷 中野 日野 小金井 北 府中 杉並 中野	旭小学校 鷺宮小学校 豊田小学校 小金井第三小学校 十条小学校 本宿小学校 久我山小学校 西中野小学校 定年退職 定年退職 再任用フルタイム	田沢 崇史 石川 寛 高橋 真智子 真如 智史 菊池 愛花 大本 奈緒美 小野塚 結莉 高須賀 光弘 山村 修 鈴木 節子 今井 浩 長野 真由美 宇都宮 千園 浦谷 啓煥	全科 全科 全科 全科 全科 養護 全科 図工 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科 全科	杉並 八王子 三鷹 福生 都立 小金井 練馬 青梅 小金井 小金井	高井戸第二小学校 第三小学校 第六小学校 福生第一小学校 王子特別支援学校 小金井第二小学校 関町小学校 第三小学校 小金井第二小学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム 新規採用 新規採用
前原小	田村 靖子 佐藤 祥子 内海 範子 久保 理恵 野村 良子	全科 全科 全科 全科 全科	練馬 杉並 武蔵村山 杉並	南田中小学校 大宮小学校 第一小学校 桃井第二小学校 普通退職	佐藤 せれ奈 梅本 加奈子 大矢 悠平 宇野 美紀 江川 愛輝 藤原 勇真	全科 全科 全科 全科 全科 全科	中野 八王子 小平 東大和 青梅	武蔵台小学校 第五小学校 小平第十一小学校 第二小学校 第一小学校 新規採用
本町小	山口 泰代 日下 美和 田中 淑恵 櫻山 晋子 猿渡 明美	全科 図工 全科 全科 全科	小金井 練馬	南小学校 北町西小学校 勵奨退職 再任用フルタイム 再任用フルタイム	三輪 啓子 小林 夏実 稻葉 千尋 中村 吉宏 櫻山 晋子 猿渡 明美	図工 全科 全科 全科 全科 全科	目黒 八王子 八王子 小金井	八雲小学校 元八王子東小学校 上壱分方小学校 小金井第一中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム
緑小	山村 修 中嶋 元啓 福島 綾子 鈴木 容子 福岡 努	全科 全科 全科 図工 音楽	小金井 八王子 小金井 小金井	東小学校 元八王子東小学校 小金井第三小学校 定年退職 再任用フルタイム	田中 祐一 西崎 翠 小暮 寛 芝田 菜花 中島 あゆみ 中畠 知子	全科 全科 全科 全科 全科 図工	新宿 目黒 練馬 八王子 昭島 東久留米	落合第五小学校 碑小学校 練馬第二小学校 横山第一小学校 武蔵野小学校 南町小学校
南小	海野 太亮 澤 雅宏 齋藤 美智子 金山 由起 佐藤 史彦 大井 純乃 須田 英里香	全科 全科 全科 全科 特支 全科 全科	青梅 目黒 小金井 府中 多摩	第七小学校 田道小学校 小金井第三小学校 府中第三小学校 多摩第二小学校 普通退職 普通退職	山崎 志穂 田中 佳乃 城間 友里 園部 和樹 高草木 ひろ子 野呂 美佳子 山口 泰代 村上 聰恵	全科 特支 全科 全科 全科 全科 全科 全科	三鷹 三鷹 福生 品川 武蔵野 調布 小金井	第四小学校 第五小学校 福生第三小学校 第三日野小学校 千川小学校 多摩川小学校 本町小学校 新規採用

## 令和5年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（中学校）

令和5年4月5日現在

学校名	転 出				転 入			
	氏 名	教科	地区	所属名等	氏 名	教科	地区	所属名等
小金井第一中	高瀬 薫 中村 吉宏 山下 周一 中村 一貴 齋藤 与志朗 加藤 久子 酒井 治 大西 齊 柴田 良浩 藤田 直浩	国語 理科 特支 体男 技術 英語 数学 社会 理科 国語	西東京 小金井 三宅 新宿 八王子	田無第四中学校 本町小学校 御藏島中学校 西早稻田中学校 長房中学校(副校長昇任) 普通退職 定年退職 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム	山積 博一 高久 かおり 濱崎 礼奈 前原 めぐみ 石井 俊吾 大西 齊 柴田 良浩 酒井 治 牛山 世梨奈	特支 理科 国語 英語 技術 社会 理科 数学 国語	練馬 羽村 大島 練馬 八王子	豊玉第二中学校 羽村第三中学校 新島中学校 大泉北中学校 いづみの森義務教育学校(後期課程) 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム 新規採用
小金井第二中	来栖 佑介 山口 巧深 三村 紗緒里 中川 武夫 菊池 淑子	社会 理科 養護 国語 社会	小平 北 小金井	小平第三中学校 稻付中学校 東中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム	山浦 龍太郎 吉田 千明 菊池 淑子 亀山 愛香 角 拓哉 山口 知夏	社会 養護 社会 英語 社会 家庭	小平 武藏野	上水中学校 桜野小学校 再任用フルタイム 新規採用 新規採用 新規採用
東中	稲村 優 長内 美奈子 島田 剛 栗田 博 五十嵐 浩 能川 昭二	美術 養護 体男 数学 数学 国語	福生 杉並	福生第二中学校 大宮中学校 定年退職 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム	加藤 春奈 三村 紗緒里 栗田 博 五十嵐 浩 能川 昭二 島田 剛	美術 養護 数学 数学 国語 体男	江戸川 小金井	小岩第四中学校 小金井第二中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム
緑中	官野 恵子 内田 千晶 小野 真理 山口 敬徳 氏家 篤仁	数学 家庭 理科 技術 英語	羽村 小平 八王子	羽村第一中学校 小平第一中学校 宮上中学校(副校長昇任) 定年退職 再任用フルタイム	福田 佳奈 三上 悟 林 韶紀 氏家 篤仁 吉田 かおる 佐藤 凜太郎	技術 数学 家庭 英語 理科 特支	檜原 足立 足立	檜原中学校 第四中学校 東島根中学校 再任用フルタイム 新規採用 新規採用
南中	水上 尚志 山本 展子 大野 隆 水本 孝子 植木 俊孝 木住野 洋子	数学 美術 数学 音楽 数学 養護	足立 西東京	栗島中学校 青嵐中学校 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム	大野 隆 水本 孝子 植木 俊孝 木住野 洋子 小川 彩音 榎本 結 萩原 理紗	数学 音楽 数学 養護 英語 美術 数学		再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム 再任用フルタイム 新規採用 新規採用 新規採用

令和5年4月11日

生涯学習部図書館



## 小金井市及び小平市の図書館の相互利用に関する協定書

小金井市教育委員会（以下「甲」という。）と小平市教育委員会（以下「乙」という。）とは、小金井市立図書館及び小平市立図書館（以下「図書館」という。）を小金井市民及び小平市民による相互の利用（以下「相互利用」という。）に供するため、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が図書館の相互利用を実施することにより、甲及び乙の図書館奉仕の充実を図り、市民の自主的な学習活動の場を広げるとともに、資料の収集及び保存について相互に協力を進め、もって市民の教養の向上及び文化の発展に寄与することを目的とする。

### （相互利用に供する図書館）

第2条 相互利用に供する図書館は、甲及び乙が管理する各図書館とする。

### （利用者）

第3条 前条の図書館を利用できる者は、小金井市又は小平市に居住する者とする。

### （サービスの範囲）

第4条 この協定により図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に貸出のできる図書館資料は、図書館が貸出の用に供するため所蔵する資料に限るものとする。

2 この協定により利用者に貸出のできる図書等の種類及びサービスの範囲は、別に定めるものとする。

### （開始日）

第5条 甲が管理する図書館は、令和5年4月1日から小平市民の利用に供するものとする。また、乙が管理する図書館は、令和5年5月24日から小金井市民の利用に供するものとする。

### （相互利用の方法）

第6条 図書館の相互利用の方法は、この協定に定めるもののほか、図書館に関する条例、規則等の定めるところによるものとする。

### （個人情報の保護）

第7条 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律等の定めるところにより、利用者の個人情報の保護に努めなければならない。

### （連絡会議）

第8条 図書館の相互利用を円滑に実施するため、必要に応じて担当者による連絡会

議を開催する。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上定める。

(効力の発生)

第10条 この協定は、令和5年4月1日から効力を生じるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名押印の上、各1通を保有するものとする。

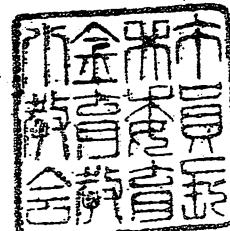
令和5年3月29日

甲 東京都小金井市前原町3丁目41番15号

小金井市教育委員会

教育長

大熊 雅士

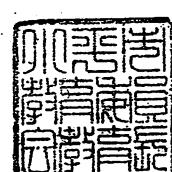


乙 東京都小平市小川町2丁目1333番地

小平市教育委員会

教育長

古川 正之



### 相互利用に関する図書等の種類及びサービス範囲

項目		図書館のサービス範囲	
		小金井市立図書館	小平市立図書館
利用対象館		全館(1館3分室1図書室)	全館(8館3分室)
利用登録対象者		小平市内居住者のみ (小平市内通勤・通学者は不可)	小金井市内居住者のみ (小金井市内通勤・通学者は不可)
団体登録・団体貸出		不可	不可
貸出冊数	図書・雑誌	制限無	5冊以内
	視聴覚資料	CD、カセットテープ5点	CD、カセットテープ1点 ※DVD 貸出不可
貸出期間		3週間以内 視聴覚資料2週間以内 (予約がない図書・雑誌の場合のみ延長1回1週間が可能)	2週間以内 (予約がない場合、延長1回が可能)
返却場所		全館(1館3分室1図書室) ブックポスト(視聴覚資料除く)	全館(8館3分室) ブックポスト(視聴覚資料除く)
予約・リクエスト		所蔵資料のみ可 但し新刊本は12か月不可	不可(取り寄せ含む)

## 第2次小金井市職員障害者活躍推進計画

## 1 はじめに

障害者雇用を進める上では、障害者の活躍の推進が必要です。障害者の活躍とは、障害者一人ひとりが、能力を有効に発揮できることであり、雇用・就業し又は同一の職場に長期に定着するだけでなく、全ての障害者が、その障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できることを目指すことが必要です。

公務部門においては、障害者が活躍する場を拡大するための取組を不斷に実施する等、自立的なPDCAサイクルを確立できるよう、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第1項の規定に基づき、障害者活躍推進計画を作成することとされました。

小金井市では、これらの趣旨を鑑み、小金井市職員障害者活躍推進計画を策定し、毎年、実施状況を把握した上で、目標を達成するように努めていきます。

## 2 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## 3 小金井市における障害者雇用に関する課題

小金井市においては、近年、障害者の法定雇用率を達成しているところであるが、退職や任期満了等に伴い、実雇用率は年々変動するため、継続的な人事管理が求められているところです。

引き続き、積極的な採用活動を行い、法定雇用率の達成をめざすとともに、採用した障害者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要です。

## 4 目標

## (1) 採用に関する目標

ア 目 標 実雇用率を法定雇用率以上とする。（各年6月1日時点）

イ 評価方法 毎年の任免状況通報により把握し、進捗を管理する。

ウ 参 考 令和4年6月1日時点の実雇用率：2.95%

## (2) 定着に関する目標

ア 目 標 不本意な離職者を極力生じさせない。

イ 評価方法 毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握し、進捗を管理する。

(3) 満足度、仕事のやりがいに関する目標

ア 目標 「満足度」及び「仕事のやりがい」が前年度の基準を上回ることとする。

イ 評価方法 毎年4月時点で在籍している障害者（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施の上、把握し、進捗を管理する。

## 5 取組内容

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 障害者雇用推進者として、職員課長及び庶務課長を選任する。

イ 障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁舎内掲示等により周知する。

ウ 障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定の者を含む。）全員について、東京労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。

エ 「障害者雇用推進チーム」については原則として年1回開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題として扱う。

オ 役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じたため定期的に更新を行う。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

ア 新規採用又は部署異動等において、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。

イ 身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局等の関係機関に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 相談窓口への相談のほか、人事評価面談等において、必要な配慮等が生じた場合は、その結果を踏まえて検討を行い、必要な措置を講じる

イ なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

ウ 採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、面接における手話通訳者を配置するなど障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し積極的な採用に努める。

エ 募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。

(ア) 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。

(イ) 自力で通勤できることといった条件を設定する。

(ウ) 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。

- (イ) 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
- (ガ) 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

## 6 その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

小金井市長  
小金井市教育委員会

## 教育委員会の今後の日程

令和5年4月11日

会議名	日時	場所
東京都市町村教育委員会連合会 第1回常任理事会・理事会	4月28日(金) 午前10時・11時	東京自治会館
東京都教育施策連絡協議会	4月下旬～5月末	オンデマンド配信
令和5年 第5回教育委員会定例会	5月8日(月) 午後1時30分	801会議室
令和5年 第6回教育委員会定例会	5月23日(火) 午後1時30分	801会議室
関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会及び研修会(埼玉大会)	5月26日(金) 午後1時	埼玉県加須市 加須文化・学習センター
市町村教育委員研究協議会	前期 ① 6月29日(木) ② 9月 7日(木) 後期 ③ 12月21日(木) ④ 2月 8日(木)	オンライン開催
令和5年 第7回教育委員会定例会	7月11日(火) 午後1時30分	801会議室